

2022

議会だより



第253号

7月臨時会

9月定例会



主な内容

- 9月定例会概要
「子育て支援・教育の充実決算」… 2~7P
- 一般質問 ここが聞きたい! … 8P~15P
- きらり まち人 紹介 …… 16P

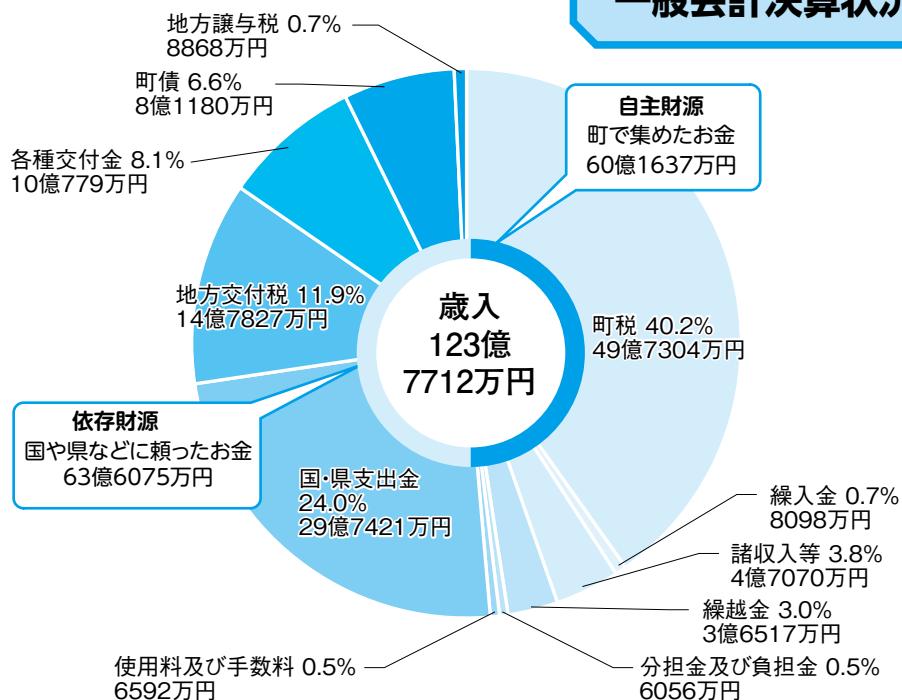
チョイソコふそう出発式
(裏面に利用者の期待の声)

発行／扶桑町議会 編集／議会だより編集特別委員会

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330 TEL : 0587-93-1111 FAX : 0587-92-1381 E-mail:gikai_sc@town.fuso.lg.jp 発行日／令和4年11月1日

の充実した決算

一般会計決算状況



令和4年9月1日から9月28日まで9月定例会が開催されました。今回の定例会では令和3年度一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました。

令和3年度会計別歳入・歳出

会計区分	歳入金額	歳出金額	差引金額
一般会計	123億7712万円	119億5334万円	4億2378万円
特別会計	土地取得	316万円	1万円
	国民健康保険	28億6385万円	27億3007万円
	介護保険	26億1190万円	25億5380万円
	後期高齢者医療	5億5173万円	5億5153万円
合計	184億776万円	177億8875万円	6億1901万円

令和3年度公共下水道事業会計

公共下水道事業	収入金額	支出金額	不足金額
収益的収支	4億2135万円	3億8057万円	-
資本的収支	5億6513万円	6億6021万円	9508万円

財務状況

令和3年度決算総額は、前年度に比べ、歳入17億3869万円、歳出17億6650万円が減少した。一般会計も前年度に比べ、歳入19億4192万円、歳出20億54万円が減少した。歳入のうち地方交付税は前年度に比べ64.5%増、一方で新型コロナウイルス感染症対策事業の国庫支出金は、55.2%減少した。歳出のうち衛生費、民生費は増加し、総務費、教育費、土木費は減少した。

命・くらしを守る
町政の務めを！

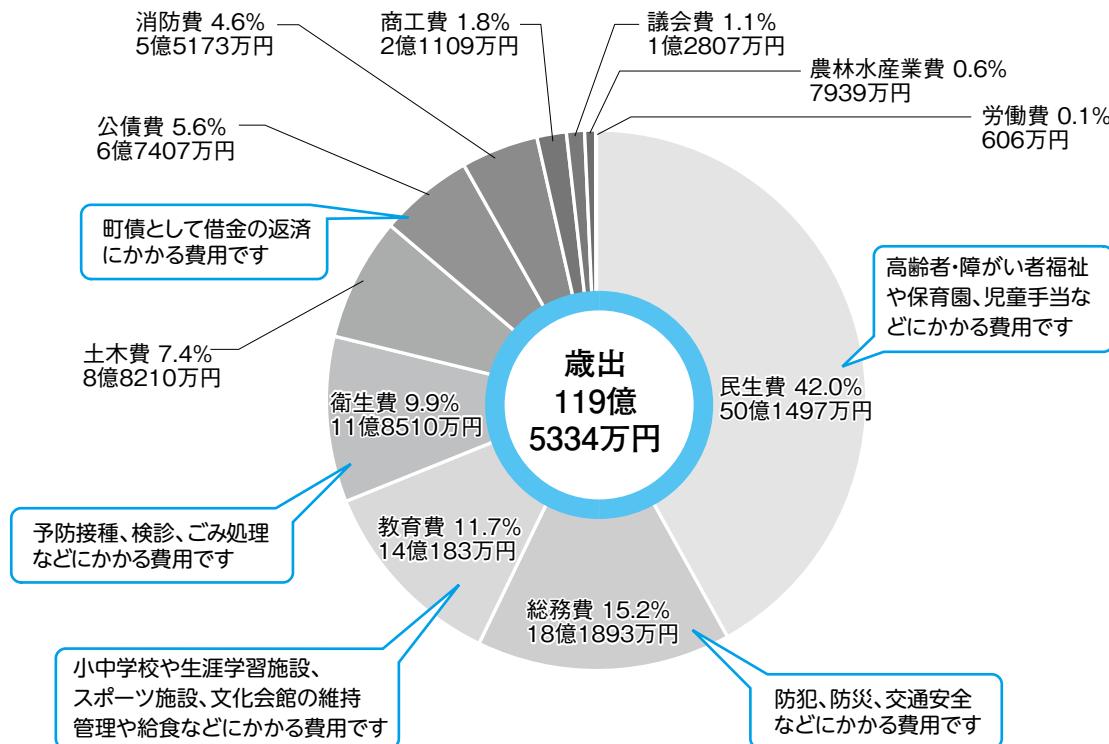
高木義道 議員

コロナ禍の中、住民の命とくらしを守る施策の推進と地方自治法の主眼である福祉の増進は、令和3年度の予算編成の要であると指摘した。国の地方創生臨時交付金を有効に活用し、町民のくらし、業者の営業応援の必要性を求めた。地域公共交通・児童館建設は日本共産党議員団が継続して実現をもとめてきたもので、その具現化については評価した。子育て支援・高齢者福祉施策の増々の充実が、まちづくりの根幹である。住民合意・地権者同意が危ぶまれる事業はいつたん思ひとどまり、コロナに苦しむ住民に寄り添う町政に全力をあげることを求めた。実質収支+4億円、住民サービスに有効活用ができたのではないか。自公政権の自助を強要する国策の中で、地方自治体にもその悪影響がおよび住民の負担増大の原因となっている。よつて本認定案に反対する。

決算の概要

反対討論

子育て支援・教育



●主な事業

児童館整備事業

<令和2年度からの継続事業>



(令和4年9月末の状況)

校舎大規模改造事業

<扶桑東小学校体育館改修>



商工業振興事業

<ひまわり商品券プレミアム分50%>



民生費では、新型コロナワクチン事業、遭難者手当受給者生活支援事業、児童館の工事及び建設工事監理業務に着手した。総務費では、消防団第2分団の消防ポンプ車の更新を行った。教育費では、小中学校児童生徒第3子以降の給食費無償化を実施し、校舎大規模改修事業として高雄小学校の非構造部材耐震化工事、扶桑東小学校体育館の大規模改修工事を行った。商工費では、商工業振興事業としてひまわり商品券のプレミアム分50%及び事務費の補助、衛生費では、地球環境保護促進事業として設置者に補助金を交付、土木費では、通年の交通安全対策や用排水施設設備事業として斎藤・高木地区において測量業務・設計業務の負担金を支出した。これからもコロナ対策やさらなる財政の健全化を引き続きお願いし、本認定案に賛成する。

さまたまな事業を
着実に実行！

兼松伸行 議員

賛成討論

聞きました

安全・安心なまちづくり

総務建設常任委員会では

役場厅舎建設基金積立金

長寿命化計画の個別計画策定に準じると思うが、今後の進め方は。

答 役場厅舎は一番大切な公共施設であるので、継続的に積み立てを行なながら、計画的に進めていく。

現金支給ということで職員の事務的負担をどのように考えるか。

答 災害対策室は今年度から会計年度職員を1名任用しており、想定した件数以上ではあるが、見舞金については対応できている。

交通安全対策工事

問 小渕江南線整備関連事業費の交通安全対策工事の内容は。

答 通学路となつている南山名逆巻の交差点に児童が信号待ち等で待避する場所がないため、既存の花壇部分を壊し、待避所を設置する工事を行った。



(待避所が設置された南山名逆巻交差点)



(新しいホームページのトップ画面)

令和3年度の主な事業実績

ホームページリニューアル

町ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にするなど、住民が手軽により分かりやすく情報を取り扱うよう準備。

空家対策
空家対策として、危険空家の除去及び空家を住民活動団体が活動拠点として利用する場合の改修費用についての補助事業を開始。

公共下水道の供用開始

令和3年4月から高雄字天道、下山、宮島、下野、中海道地区約7ヘクタールの供用を開始。

商工業振興事業

商業振興、地域経済の活性化のためのプレミアム商品券発行事業に補助。

新型コロナウイルス感染症
自宅療養者等見舞金
問 支給は請求者へ現金支給となつており、今回の補正では420万円という大幅な増額をされているが、

当総務建設常任委員会への付託案件は、請願1件、議案14件、認定案3件を審査しました。

こんなことを 子育て支援と教育の充実

福祉文教常任委員会では

扶桑町児童センターの設置 及び管理に関する条例

子どもたちが利用する際、毎回入館カードに記入しなければならないのか。

どういった方法がよいのか検討したい。

児童館には有資格者が必要だが、配置はどうか。

児童厚生員という資格が必要になるので適切に運営する。

令和3年度扶桑町一般会計 歳入歳出決算認定

令和3年度の主な事業 実績

学校給食共同調理場給食費 徴収金

扶桑町立小中学校児童生徒第3子以降無償化事業では、児童生徒147名分の給食費無償化を実施。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

防止のために、国の指針に基づき医療従事者や高齢者、基礎疾患有する方から、初回接種（1回目・2回目）を集団、個別接種等で実施。



(マイナンバーカード見本)

令和4年度扶桑町一般会計 補正予算(第7号)

個人番号カードの申請
支援業務委託料は、すべて

国からの補助金に基づいているか。

答 本町として、取得率を向上させるために、国の補助を受けて事業を行つていく。

子育て世代包括支援センター事業

子育て世代包括支援センター事業は基本型に母子保健型を統合し、切れ目のない子育て支援を実施。

当福祉文教常任委員会への付託案件は、議案6件、認定案4件、請願1件、陳情2件を審査しました。



(学校給食共同調理場)

補正予算等の概要

澤木貴美子
さん

(高木在住)

一般会計補正予算(7号)

戶籍住民基本台帳事務費
(臨時)

教育委員会委員の
任命に賛成全員で同意
扶桑町教育委員会委員
千田 正仁さん

開催し、一般会計補正予算(第6号)の審議を行いました。

歳入歳出それぞれ3億3千円を追加し、
総額121億4013万2千円となっています。主な
内容は、次のとおりです。

マイナンバーカード交付率向上のため、大型店舗にて臨時窓口を設置し、申請サポートを行います。

一般会計補正予算(8号)

歳入(万円)未満切り捨て

新型コロナウイルスワクチン接種事業費

主に法人町民税の増額で

普通交付税

2億5482万円

普通交付税
2億5482万円
基準財政需要額の増額
で、普通交付税予算額は
14億7645万円となりま
す。

歳出(万円未満切り捨て)

地球環境保護促進事業費 100万円

歳入(万円)未満切り捨て	高齢者インフルエンザ予防接種費補助金	669万円
高齢者等インフルエンザ予防接種に係る県補助金です。	予防接種事業費	歳出(万円)未満切り捨て
920万円	予防接種事業費	歳入(万円)未満切り捨て

歳出(万円)未満切り捨て)

町民税均等割額のみ課税	世帯臨時特別給付金給付事業費
1256万円	

町民税均等割額のみ課税
世帯に対し、1世帯5万円
を支給するためのものです

260万円
原油高、物価高騰による
予算不足が見込まれる本庁
含電気料金に対応するもの
です。

教育委員会教育長の
任命に賛成全員で同意

高齢者等が医療機関で
ンフルエンザワクチンの接種を行った際の自己負担分を
補助します。

商工業振興事業費(臨時)

8359万円

コロナ禍において物価高騰対策として、町民の生活支援と地域経済活性化を目的に1人2000円の地域振興券を発行するためのも のです。



令和4年第7回(9月)扶桑町議会定例会 議員別審議結果一覧表

○全員賛成で原案可決した案件

議案

- 扶桑町児童センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 扶桑町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町長等の給料及び期末手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の降給に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 令和4年度扶桑町一般会計補正予算(第7号)(第8号)
- 令和4年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和4年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 令和4年度扶桑町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 令和4年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第3号)

町道路線の認定について

- 第10期扶桑町分別収集計画について

土地の取得について

承認

- 令和3年度扶桑町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和3年度扶桑町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

同意

- 扶桑町教育委員会教育長の任命について(再任 澤木貴美子さん)
- 扶桑町教育委員会委員の任命について(新任 千田正仁さん)

報告

- 令和3年度扶桑町健全化判断比率等報告書について
- 令和3年度扶桑町一般会計継続費精算報告書について

請願

- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

陳情

- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

○賛否が分かれた案件

議案等	会派・議員	議決結果	桑政クラブ										日本共産党	公明党	扶桑政治クラブ	無所属	無所属	無所属
			伊藤猛	大河原光雄	兼松伸行	小室輝義	近藤裕	澤田憲宏	杉浦敏男	丹羽友樹	間宮幹男	高木義道						
◆承認																		
第1号	令和3年度扶桑町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	※	-	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
第3号	令和3年度扶桑町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
第4号	令和3年度扶桑町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
◆請願																		
第2号	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	●
◆陳情																		
陳情	私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために扶桑町独自の授業料助成制度の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
◆意見書																		
第11号	カルト集団旧統一協会と政府与党自民党との癒着解明を求める意見書について	否決	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 -：議長は採決に加わらない ※：討論者 \：退席

可決した意見書

- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書
- 国の私学助成の拡充に関する意見書

意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。

町政を問う

「ここが聞きたい　これを言いたい」

一般質問は、議員が自身の考え方や町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。



9月7日・8日
7議員が登壇し、
一般質問を行いました。

質問者	件 名	ページ
大河原光雄	学校部活動の地域移行について	9
間宮 幹男	住民活動と協働の推進で町づくり	10
近藤 裕	雨水貯留施設整備計画と今後の対策について 他1件	11
和田 佳活	地域コミュニティ活性化ビジョンについて 他1件	12
千田 勝文	自治体業務システムの統一・標準化について 他1件	13
荒木 孝三	旧統一協会との関係について 他1件	14
高木 義道	国葬について 他2件	15



中学校部活動地域移行への課題は

答

指導者と財源の確保が大きな課題

桑政クラブ
大河原光雄 議員



(地域移行へ動き出した中学校部活動)

ら地域単位に移行するための運営主体を本年度中に決定し、可能な運動部から始め、徐々に3年間で休日から地域に移行していく計画である。

教職員の労働環境は改善されたか

問 教職員の働き方改革から、本町中学校教員の勤務状況は改善されているか。

答 教育長 「扶桑町立学校の教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則」を定め、勤務時間以外で45時間の在校時間を意識した取り組みを始めている。小学校では成績が出ていて、中学校ではあまり変化はないが、部活動指導が原因と考えている。

防
止についての研修も必
要である。

答 教育長 部活動は、教職員の献身的な長時間労働の上に成り立つていており、学校の教育活動と切り離して考えることが難しい。日本の国民の意識改革が必要である。

本町の部活動地域移行計画の課題

問 本町の部活動地域移行計画は、現状どのような段階か。

答 教育長 現状は、地域移行に向けて動き始めたばかりで、学校単位か

答 教育長 地域部活動へ移行することでの、生徒や教員の思いにどのように対応していくのか。

問 地域部活動へ移行することで、生徒や教員の思いにどのように対応していくのか。

答 教育長 生徒にとっての持続可能なスポーツ環境と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要で、部活動を希望する教員には、兼職兼業制度を活用して、外部指導員という立場で関わってもらうことを考えている。

問 指導者の確保と安全管理体制の構築は。

答 教育長 部活動指導者を地域から見出し活用することが重要で、退職者や生徒の保護者等、地域部活動に関わる人の人材バンクづくりが第一の課題となる。また、部活動中の安全確保のため、指導者の資質向上・事故

答 教育長 中等教育の根幹を大きく変える改革についての考えは。

問 地域移行に伴う部活動支援の財源の確保についての考え方。

答 教育長 中等教育の根幹を大きく変える改革で、地域特有の課題がある。未来を担う中学生の心身の成長と地域スポーツ・文化振興を担う人々の育成・支援の両面から、市町村への十分な財政支援を国に要望していく。

**受
益
者
負
担
な
ど
財
源
確
保
に
向
け
た
考
え
方**

問 受益者負担など財源確保に向けた考え方

答 教育長 中等教育の根幹を大きく変える改革で、地域特有の課題がある。未来を担う中学生の心身の成長と地域スポーツ・文化振興を担う人々の育成・支援の両面から、市町村への十分な財政支援を国に要望していく。

問 受益者負担など財源確保に向けた考え方

答 教育長 指導者への謝金などさまざまな費用が発生するため、保護者が負担をお願いすることも考えられる。家庭の事情で負担額の捻出が難しいことでも、部活動支援のための財源を考えていく。



住民活動団体の活動拠点整備は

答

より適した場所へ移転も含め検討する

桑政クラブ
間宮幹男 議員

問 第5次扶桑町総合計画（後期）基本計画に「協働の町づくり」の重点施策が記載されていない理由は何か。

答 **総務部長** 第5次扶桑町総合計画には、新規の事業や拡充する事業を中心的に重点的に予算配分した事業を掲載している。「コミュニティや協働の町づくり」は経常的に予算計上をして実施している事業については、大事な事業であるが重点施策には掲載していない。住民活動団体の活動状況はどうか。

答 **総務部長** 住民活動支援センターに登録している住民活動団体は、令和3年度末時点で63団体、昨年度のセンター利用者数は1490名。センターでは、活動を始めた人向けの住民活動1日体験入門や、団体交流会を実施している。住民活

動への参加促進や、活動の活性化につなげたい。より様々であると考えるが、活動の扱い手不足が挙げられる。現状は住民活動支援センターにおいて、活動を希望する方や住民活動団体の相談を受け、団体の紹介やマッチング、活動のサポートなどを実施している。また、若い世代に関わつてもうためにも、センターではSNSを活用した情報発信も進めしていく予定である。

問 行政と住民活動支援センターとの協働はどうか。

答 **総務部長** 住民活動支援センターは、本町が設置する住民活動団体の活動拠点であり、「扶桑

運営機構」へ委ねている。行政も住民活動支援センターも共に、公益的な非営利の活動を行っている。行政が住民活動拠点である住民活動センターをつくり、それを住民主体の運営機構という公共的団体が運営することで、協働という姿になると考える。

答 **総務部長** 住民活動支援センターでは、今年度、次世代のリーダー育成に向けた人材育成事業を実施している。世代や所属を超えた人たちと関わるために、話し合いの土壤づくりのスキルを身につけながら、自身が暮ら

す地域への関わり方について考えてもらうための講座を開催している。また、住民活動に携わる方を対象とした、団体交流会も実施する予定である。

問 住民活動団体の活動拠点整備は。

答 **総務部長** 本町の住民活動センターは、中央公民館内に開設し、今年の7月に8年目を向かえた。センターの開設以来、利用者や登録団体は増加しており将来的には手狭になることも想定される。

今後の活動拠点の整備について、活動団体が利用しやすい、より適した場所への移転も含め、総合的に検討していく。



(住民活動支援センター)



巾下用水の治水計画は

答

長期計画の策定に向け検討

桑政クラブ
近藤 裕 議員

大雨が降ると巾下用水下流部の県道草井・羽黒線横断部での水路断面不足により雨水を下流へ流出できず、せき止められた状況になることで、下流部からゴルフ練習場を挟んで北へ氾濫水が逆流していく。そして、ゴルフ練習場の東側傾斜地及び北側には多くの住宅があり、家の前の駐車場にある車は移動しないと水没してしまう。このような氾濫水の状況では建物への出入りもできなくなる。この状況をどう思



(大雨によるゴルフ練習場東側の状況)

進捗状況に注視し、長期

問

大雨が降ると巾下用水下流部の県道草井・羽黒線横断部での水路断面不足により雨水を下流へ流出できず、せき止められた状況になることで、下流部からゴルフ練習場を挟んで北へ氾濫水が逆流していく。そして、ゴルフ練習場の東側傾斜地及び北側には多くの住宅

問

年度に高雄南公園地下に貯留施設を設置し浸水被害の軽減を図っている。

しかし十分な対策には至っておらず、今後の対策方法については、昭和

答

町長 川下用水の治

問

水対策としては、令和2年

答

町長 川下用水の治

問

具体的な治水計画は、

答

土木課長 川下用水

問

具体的な計画時期として

答

丹羽用排水路改修事業の

答

青木川改修事業及び

答

丹羽用排水路改修事業の

答

桑政クラブ

答

近藤 裕 議員

計画の策定を検討していただきたい。

川浚え作業の現状と将来

国道41号線「高雄道塚」の交差点周辺に広がる田園地帯において、各

地区的農事組合員は毎年、用排水路に溜まつた泥上げや水路周りの草刈りを行っている。この作業に

行っている。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

持している。しかし高齢化が進み、高齢者が継続して従事するには非常に危険な作業となっている。

将来の川浚え作業の管理計画は。

苗田の集積計画は

農業従事者の高齢化、担い手不足が進む中、高

雄東部にある苗田において、耕作不能の理由に

より町を通じて今年、一

部を企業に管理委託をお

願いした。現在、苗田で

の稻作農家は、苗を購入

して行っている状況であ

り、苗田としての役割は終えたと考えられる。苗

田の集積計画の考えは。



職員の地域への関わりの認識は

答 大変重要であると認識している

無所属
和田佳活 議員

問 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一體的推進のため仕組みづくりの必要は。

答 教育次長 今年度は地域住民への周知に力を注ぎ、地域学校協働活動推進委員の研修や情報交換の場づくりに努め、これから活動を担うよう仕組みを整えていきたい。

問 仕組みづくりの課題は。

答 教育次長 学校ごとに必要な活動と取組内容も異なるため、調整する推進委員の負担は少なくない。

学校間の協働活動に対する温度差を解消することも課題であり、推進委員と連携を取り、円滑な活動を促すことができるよう、連絡調整及び情報共有を図りサポートしていく必要がある。

問 学校運営協議会とは別の組織で運営する考え

問 協働のまちづくりとして、「学校を核とした地域づくり」は教育行政・首長部局が連携協働し取り組む必要があるのではないか。

答 総務部長 学校区を単位として活動を行っていいる自治体も多く、大きな枠組みの中で、地域の目標・課題を共有し活性化を図ることについてビジョンを持ち研究していく。

問 令和5年、機構改革により地域協働課が設置される主因は。

答 総務部長 町民に分かりやすく、多様化する町民ニーズに的確に対応できる組織を目指して行



(地元ボランティアによる草刈り作業「高雄小学校」)

答 教育次長 各学校に地域住民ができるる部会等の組織を作ることも含めて実情に応じて検討研究していく。

答 総務部長 「地域づくり」とは。名学校に地域住民ができるる部会等の組織を作ることも含めて実情に応じて検討研究していく。

問 協働のまちづくりとして、「学校を核とした地域づくり」は教育行政・首長部局が連携協働し取り組む必要があるのではないか。

答 総務部長 他の自治体で実施している「職員地域担当制度」とは。部署として、業務を再編して設置する。

問 他の自治体で実施している「職員地域担当制度」とは。

答 総務部長 職員が特定の地域を担当し、地域の住民と同じ目線でコミュニケーション活動をサポートするような制度である。

問 職員の多様な地域への関わりの重要性の認識は。

うものであり、住民活動団体やボランティア、コミュニケーションなど、地域の課題解決に向け協働のまちづくりを強化、推進するための総合窓口となる部署として、業務を再編して設置する。

地域との関わりは大変重要であると認識している。職員にとつても地域と接する機会を多くし、地域住民の顔が見えることは必要である。地域の独立性、自立性を尊重しつつ、どのように関わっていくのか検討をしていく。

一般質問



自治体業務の統一と標準化の進捗は

答

犬山市、江南市と勉強会を開催

無所属
千田勝文 議員

問 住民記録システムの進捗状況は。

答 総務部長 国において標準仕様書を作成している段階で、その仕様書に基づき開発事業者が基幹業務等のアプリケーション開発を進めている状況である。

問 基幹業務の第1グループの現状と今後は。

答 総務部長 住民記録、印鑑登録、固定資産税、個人及び法人住民税、軽自動車税、介護保険、就学、障害者福祉が含まれている。標準仕様書の初版が公開され、現在、その仕様書について自治体からの意見を取りまとめ反映したものが8月31日に改訂版として公開された。開発事業者は、標準仕様書に基づきアプリケーションを開発している状況である。

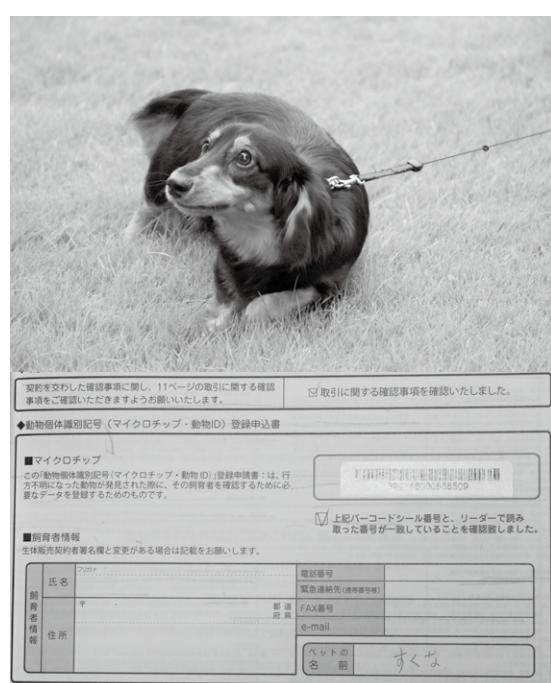
問 基幹業務の第2グループの現状と今後は。

答 総務部長 選挙人名簿管理、国民年金、国民

健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援が含まれおり、8月31日に初版の標準仕様書が公開された。その後、自治体から意見集約を図り、改訂版が公開され開発事業者がアプリケーションを開発していくこととなる。

問 業務システムの一・標準化の弊害は。

答 総務部長 業務システムの標準化は、国が提供するガバメントクラウド上で業務を行うため、サーバ管理が必要となることや最新のセキュリティ対策が得られる等のメリットの反面、通信環境の影響を受けることがあり、この場合は、バッファップサーバを構築し対応することとなるが、前日のデータままでし



(マイクロチップ装着済証)

か反映できないため一時的に住民の皆様にご迷惑をかけることも想定される。また、町独自の運用やカスタマイズに制限が出ることも想定されるので、柔軟に対応する。

問 装着義務化について

答 産業環境課長 町内の事業所(者)数については、愛知県に「第1種動物取扱業」として、届出する業者は5事業者と把握している。

問 装着済み数は。

答 産業環境課長 装着済み数は、犬の登録台帳の8月末現在66匹で、登録数全体の3%程度である。

問 今後の取り組みは。

答 産業環境課長 マイクロチップを装着した場合、鑑札の交付を受けたものと見なされる特例がある。この特例を運用するには、条例の整備や設備投資が必要となるため、具体的に進める予定はないが、今後は、近隣市町や尾北狂犬病予防推進協議会と情報共有して進める。



旧統一協会との関係は

答 接点の事実は承知していない

日本共産党
荒木孝三 議員

問 旧統一協会との関係について町の認識は。その他の施設については、保存資料からは確認できなかつた。

答 副町長 精感商法が問題化した頃、世間一般的な認識は町においてあつたと思うが、1994年8月に旧統一教会（世界基督教統一神靈協会）が、世界平和統一家庭連合と名称を変更したことや関係団体が多数存在するということは認識できていなかつたと思っている。旧統一教会から本町に対し、接点とか、何かに巻き込まれた事実は承知していない。

問 旧統一協会からの公共施設の利用は。

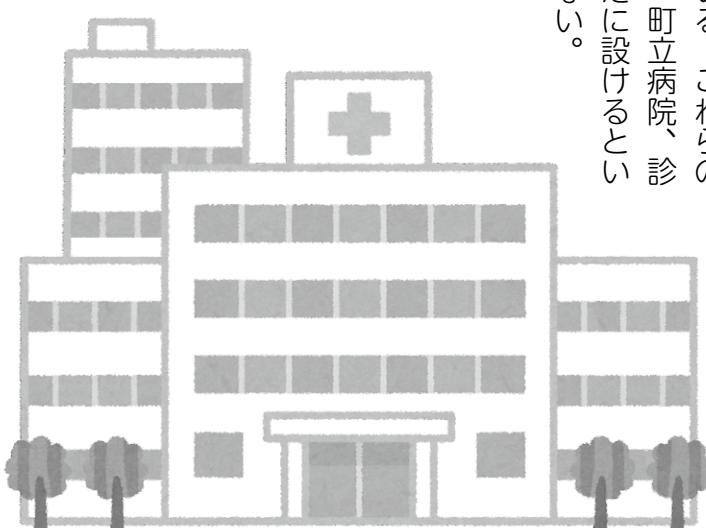
答 副町長 全課及び社会福祉協議会に対し、照会をかけたところ、平成29年6月「扶桑文化会館」が、旧統一教会の関連団体に申請に基づき貸し出していた。内容は、布教活動や物販でなく、関係者のファミリー・フェスティバルという催事ということで許可したことによ

問 今後の町の対応をお聞きしたい。

答 副町長 町として「反社会的な団体」や「カルト集団等」の組織とは、今まで同様、関係を持つことはない。平成18年10月1日施行の「扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例」の問答集においても、問題のある団体の選別について、「旧統一教会」等を想定し、関係を持たないとした回答を記載している。あくまでも宗教を否定するものではなく、精感商法はじめ、強制的な寄付行為を行う団体等についての対応どご理解頂きたい。

問 なぜ扶桑町には町立病院・診療所がないのかお聞きしたい。

答 健康福祉部長 扶桑町内には、18の医科に加え17の歯科が存在しており、かかりつけ医としての医療体制が整っている。近隣市町には、江南厚生病院、犬山中央病院、さくら総合病院が存在しており、いずれも車で、15分圏内に2次救急、3次救急の医療体制も整っている。薬剤師が配置され在し、薬の購入や処方にかかる相談ができる体制も整っている。これらのことから、町立病院、診療所を新たに設けるという考えはない。





国葬について町長の見解は

答

政府は疑問点を国民に説明すべき

日本共産党
高木義道 議員

中教審の作業部会は、2024年度から小学5年から中学3年の英語においてデジタル教科書を本格導入する文部科学省の方針を了承した。25年度には算数・数学で導入することも発表し、当面

16億6千万円を全額税金で賄うということを国民がどう思うか。政府にはしつかりと経緯等、国民党が納得できるような説明をして頂くことが大切と考える。

答 町長 安倍元総理の葬儀を国葬で行うということについて、反対が賛成を上回っている報道がある。法的根拠が乏しく、どういう人が国葬をするのか基準がまず明確ではないという声がある

問 「国葬」は憲法14条の法の下の平等と19条の思想及び良心の自由を侵害する。町長の考えは。

問 「介護保険の負担拡大は
介護保険制度見直
し議論が本格化、痛み伴
う改革」と読売新聞の記
事である。「自己負担割
合は」「軽度者の生活援助
の切り離しは」「介護計画
有料化は」と刺激的なタ

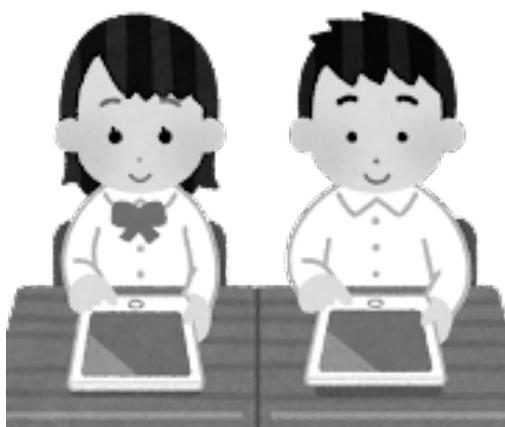
予定である。令和7年度までに導入見込みの英語・算数・数学以外のデジタル教科書の導入については、国の動きを注視し、詳細を把握するように努め、教育の現場とな

ル教科書について、当町の今後の取組み予定は。

は紙の教科書も併用する。効果は未知数、紙併用でも学力、健康への影響も懸念されている。デジタル

ていただき、サービス利用に向けた相談・助言を行っている。介護保険サービスを安心して利用していくだけるよう今後も事業所と連携を図つていく。

○責任のよろづに自助を強調する自公政権である。当町は利用者支援のためには、何をなすべきか。



(デジタル教科書 イメージ画像)

☆キラリ☆ まち人紹介 期待しています



玉谷駿弥さん(20)山那在住 名古屋経済大学3年



佐橋みな子さん(75)斎藤・緑在住

高校時代から地域活動の関わりがあり、そのご縁で今回の町制70周年記念実行委員会の委員として声をかけてもらいました。ひまわりを咲かせるプロジェクトに参加してみて、イベントを企画するためには、予算や様々な計画を立てる事が必要等裏方の苦労がよくわかりました。今後は、若者がまちづくりに关心を持てるようなイベントを企画・運営し、様々な面からかかわりを持ち続けていきたいです。

☆待ってました！！チョイソコふそう

月2回山那地区の寺で行われる「詠歌」の練習、高雄地区的JA婦人部の活動、柏森学供のヨガ教室等普段は、自転車で町内を移動していますが、雨が降った時や頼りの友人の免許証返納で、環境も変化してきました。山那地区への移動をはじめ、駅へも利用したいです。上手く利用し元気に過ごしたいです。



●議員有志で、建設中の児童センターを視察しました。(2022. 9. 28)

議会改革特別委員会からのお知らせ

- ・次世代につなぐ若者フリースピーチ議会 11月再開催します。9名の参加予定。
- ・令和4年度は、議会と扶桑中学、扶桑北中学の生徒さんとの意見交換会を計画中です。

お知らせ

「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場

ホームページ



扶桑町議会

扶桑町議会
会議録検索システム

●9月定例会分は、11月30日に更新を予定しています。

12月定例会の日程(予定)

11月30日(水)	開会・提案説明
12月 7日(水)	一般質問
12月 8日(木)	一般質問
12月 9日(金)	議案質疑
12月12日(月)	福祉文教常任委員会
12月13日(火)	総務建設常任委員会
12月20日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会
場所：扶桑町役場 2F議場 時間：午前9時30分から	